

行政評価シート【分野別施策】

分野別施策３－③

コミュニティ活動を促進する

目指す姿

- 地域ぐるみで自発的・自立的に地域課題が解決できるコミュニティが形成され、地域の絆が育まれています。

成果指標の達成状況

指標名	実績値					目標値
	計画 策定時	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2027 年度
地域における協議の場★ ¹ の数	8箇所	8箇所	7箇所			14箇所
ひらつか市民活動センターの利用人数	26,163人	34,496人	35,290人			28,000人

★¹ 様々な地域団体が集まり、地域の課題解決や更なる活性化について、検討し、連携を図る場のこと。

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・安心・安全の確保や文化継承など、地域課題の解決に向けた地域が主体となった取組に対して財政的な支援をしたほか、ちいき情報局の活用を促進し、デジタルツールを活用した地域の情報発信・共有を支援しました。また、ひらつか地域づくり市民大学では、初めて地域に出向いて開催し、当該地域の現状を確認しながら、課題などを学ぶ機会を提供しました。
- ・市民活動団体への支援を目的として、市民活動のはじめ方・進め方、会計・税金等の各種講座を開催するとともに、公益性のある事業に対し、補助金を交付しました。また、令和7年11月に、ひらつか市民活動推進月間企画として市民活動団体の活動PRポスター展示・表彰やひらつか市民活動センターまつりを開催しました。

施策を推進する上での「課題（・）」と、課題解決を図るための「取組方針（⇒）」

- ・自治会、町内会、市民活動団体等の地域コミュニティの持続可能性を高める必要があります。
⇒地域課題の把握・解決に向けた地域の様々な団体との連携や、地域情報の発信・共有に向けた地域主体の取組を支援します。また、地域自治に携わる人材の育成とすそ野の拡大を進めるとともに、これからの地域コミュニティのあり方について検討を進めます。

・市民活動の啓発強化、市民活動団体の組織基盤強化・活性化を図るとともに、事業者や地域活動団体等を含めて市民参加を促進する必要があります。

⇒市民活動団体向けに継続的な講座の開催や、市民等が相談しやすい環境整備の取組を進めるとともに、市民活動センターの中間支援機能（相談・コーディネート、情報の収集・発信、研修、人材育成、団体相互のネットワーク創出等）の強化を推進します。

関連事業

地域自治推進事業、市民活動普及啓発事業